

償還－②

記入例

(宛先) 横須賀市長

施設等利用費申請書（償還払い用）

幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部に在籍している方の預かり保育利用費

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり申請しますので、下記に指定する振込口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 申請者と認定こどもが、横須賀市内に居住していることを横須賀市が住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを横須賀市が対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を横須賀市が対象施設に確認すること。
- 課税状況を横須賀市が確認すること。
- 認定内容及び申請内容が事実であることを確認すること。
- 原則、申請月に限らず、前年度に4回設定されている申請月（4月、7月、10月、1月）にそれまでの支払分をまとめて申請してください。

対象となるのは、申請月の前月利用分までです（時効成立前に限る）。

申請受付月日
申請対象
振込予定日

申請日 令和 〇年 〇月 〇日

1. 申請対象月

令和 〇年 4月 ～ 令和 〇年 6月

2. 保護者（申請者） ※原則、

原則、振込先の口座名義人と同一にしてください。

い。

私は本申請に当たり、当該

を以て申請します。

フリガナ	ヨコスカ アヤコ	氏名	横須賀 彩子	児童との続柄	母	生年月日	昭・平 〇年 〇月 〇日	住所	横須賀市 小川町11	連絡先	〇〇〇-××××-△△△△
------	----------	----	--------	--------	---	------	--------------	----	------------	-----	---------------

3. 対象児童

フリガナ	ヨコスカ アヤメ	認定番号	000000000011111	利用年度4月1日時点の年齢	
氏名	横須賀 彩愛	生年月日	平・令 〇年 〇月 〇日	2	
市外への転出 市外からの転入	令和 年 月 日	転出	・	転入	※申請期間に転入転出があった場合のみ記入

4. 在籍する施設（幼稚園、認定こども園、特別支援学校）

施設名	〇〇幼稚園	所在地	市外の場合のみ記入
-----	-------	-----	-----------

5. 施設等利用費の振込先 ※保護者名義の口座をご記入ください。※振込先口座欄は訂正できません。

金融機関名		預金種目	☒ 普通 ☐ 当座						
銀行・信用金庫		支店	口座番号						
ヨコヨコ	スカスカ		1	1	1	1	1	1	1
ヨコスカ 信用組合		出張所	口座名義						
ヨコスカ		タロウ							

お客様名義の口座はご指定いただけません。保護者名義の口座をご記入ください。

お子様名義の口座はご指定いただけません。保護者名義の口座をご記入ください。

委任欄 『口座名義人』が 1.の『申請者』と 異なる場合	この申請に係る金銭の受領を上記の者（口座名義人）に委任します。	委任者氏名 (申請者)	横須賀 彩子	印	口座名義人と、申請者が違う 場合のみ記入する。自署の場 合は押印省略可。
---------------------------------------	---------------------------------	----------------	--------	---	--

※↑『2. 保護者（申請者）』欄に記入している氏名です。
訂正する場合は、申請者の印が必要です。

◆裏面も記入してください◆

※所在地は市外の場合のみ記載

利用日数は、認定有効期間内の利用日数を記載する。

※欄が不足する場合は、申請書をもう一枚使用し、継続紙としてください。
その場合、二枚目以降は、本欄のみ記載してください。

この欄の額が**必ず振り込まれる**わけではありません。

市で再計算し、支給額を決定します。

300円)

なお、この減価償却方法は、償却率11.10%（年）で、その償却方法による16,300円）

なお、認定有効期間が月初日から、または月末日までとなっていない場合、限度額は日割

申請する期間が、認定有効期間内ですか？

また、認定有効期間内であっても、保育の必要性事由がなくなっている（退職しているなど）場合等は、還付を受けられません。

※認定有効期間や、請求する月・年・日・時刻は書類がそろっているが確認してチェックしてください。

- 領収書兼提供証明書を使用する場合は、1枚で両方にチェックしてください。

※ この欄は、横須賀市記入欄です。

横須賀市 事務処理欄	不足書類	☐ 無 ☐ 有 ()	確認	入力
	支給認定	☐ 新2号 ☐ 新3号(国) ☐ 新3号(市) ☐ 新3号(企)		
	決定額			